

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 より良い子育てを支える取組

○ 保育園・幼稚園の充実

(1) 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

待機児童解消に向けた取組として多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和4年度2名、5年度0名、6年度2名、7年度4名となっている。

一方で、定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。

(実績報告 P.21 事業番号 2-1-8)

(2) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法に基づく指導検査、区立保育園園長等経験者による巡回指導、連絡会・研修会を実施したほか、要配慮児受入れのための判定会を開催し、訪問等支援を行った。

また、連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。

(実績報告 P.22 事業番号 2-1-9)

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

湯島幼稚園は新築工事及び移転作業が完了した。柳町こどもの森は埋蔵文化財調査が、また、明化幼稚園は既存園舎の解体工事が完了し、それぞれ改築校舎(Ⅱ期)の建設工事に着手した。後楽幼稚園は新築工事を進め、小日向台町幼稚園は改築工事の設計に着手した。

令和7年度は、柳町こどもの森は校舎北棟の建設を進める。明化幼稚園は新築校舎西側の建設(Ⅱ期工事)を完了し供用開始し、仮設校舎解体に着手する。後楽幼稚園は園舎新築工事及び移転作業を完了する。小日向台町幼稚園は基本設計を完了し、実施設計を進める。

(実績報告 P.23 事業番号 2-1-12)

○ 多様な保育ニーズへの対応

(1) 一時保育(キッズルーム)

全施設で利用者が増加し、特に令和5年度開所のキッズルーム茗荷谷において利用者数の伸びが大きく見られたため、利用実績が向上した。キャッシュレス決済については、導入後年間利用率の平均が80%を超え、利用者の利便性の向上につながった。引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。

また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うなど、利用者の更なる利便性向上を図る。

(実績報告 P. 25 事業番号 2-2-2)

(2) 病児・病後児保育

予約システム、キャッシュレス決済の導入による利便性向上を図るとともに、物価高騰に対応するため、令和5年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。また、順天堂病後児ルーム「みつばち」の令和7年4月移転に向け、事業者との調整を行った。

引き続き、全施設において安全・安心な運営が行われるように、各事業者と意見交換を行い、利用者の更なる利便性の向上を目指す。

(実績報告 P. 26 事業番号 2-2-3)

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和6年4月に10室の育成室を開設した。また、令和7年4月開設に向けて3室の育成室整備を行った。

引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図る。

(実績報告 P. 28 事業番号 2-3-1)

(2) 育成室の障害児保育

令和6年度は55室中48室で実績があり、7室では対象者がゼロであった。

引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。

(実績報告 P. 29 事業番号 2-3-2)

(3) 放課後全児童向け事業

多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供するとともに、7校で事業終了時間を18時30分まで拡充した。また、5校で1年生の4月利用を開始し、放課後の居場所の充実を図った。

引き続き、学校や事業者等と協議を重ねながら、事業の充実を進めていく。

(実績報告 P. 30 事業番号 2-3-4)

(4) 民間事業者誘致による都型学童クラブの整備

8施設に対し、運営に係る経費の一部に対する補助を実施するとともに、新たに目白台地区に1か所誘致し、施設整備費の補助を行った。

引き続き、多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図るとともに、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致につなげていく。

(実績報告 P. 30 事業番号 2-3-5)

○ 子育て情報の提供

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

子育てに関する情報誌として、母子健康手帳交付時や転入した乳幼児期の子育て世帯に「子育てガイド」を配付した。「概要版」については、区有施設等で無料配布するとともに、英語版（冊子）、中国語版・韓国語版（データ）を作成し、外国の方に対する支援を行った。

引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。

（実績報告 P.31 事業番号 2-4-1）

○ 仕事と生活の調和に向けた取組

(1) 男女平等参画推進事業

男女平等参画意識の向上に向け、男女平等参画社会を支えるためのセミナー（12回、1,328名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（6回、500名）等、仕事、家庭等の様々な切り口から普及啓発事業を実施した。

引き続き、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき啓発事業を実施するとともに、令和8年度の計画改定に向けて、区民の意識や実態を総合的に把握する実態調査を行う。

（実績報告 P.33 事業番号 2-6-1）

2 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 教育環境等の整備

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

学校施設の改築では、誠之小学校は完全しゅん工、明化小学校は解体工事を完了し改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手、柳町小学校は改築校舎（Ⅱ期）建設工事の着手及び第二仮設校舎工事を完了した。小日向台町小学校は基本設計業務を進め、千駄木小学校は改築整備方針を決定し基本・実施設計の委託者を選定した。

学校施設の改修では、根津小学校の特別教室改修工事、金富小学校の校庭改修工事、関口台町小学校、汐見小学校、第三中学校の屋上防水改修工事、汐見小学校、第三中学校の外壁・サッシ改修工事を実施した。また、老朽化が進んでいる特別教室の改修工事について16校の設計業務を実施し、礪川小学校の改修工事に着手した。

引き続き、明化小学校及び柳町小学校の改築工事、小日向台町小学校・小日向台町幼稚園、千駄木小学校・文林中学校・千駄木幼稚園の改築設計を進める。また、学校施設改修を計画的に実施し、特別教室改修工事の設計業務と改修工事を進めていく。

（実績報告 P.34 事業番号 3-2-7）

○ 青少年健全育成

(1) 中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））

年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施し、b-labの利用者数は延べ33,146人となった。

中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組を充実するとともに、活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設していく。

（実績報告 P.38 事業番号 3-4-2）

3 安心して育ち、子育てできる支援体制づくり

○ 児童相談所設置に向けた取組

(1) 児童相談所の設置準備

「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を踏まえ、開設に向けた組織体制を構築した。職員の確保及び育成については、経験者等の採用に加え、他自治体への研修派遣等で実務経験を積み、実践的なスキルを身に付けた区職員が合流し、充実させた体制を整備した。

児童相談所開設後も、職員の専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組んでいく。

(実績報告 P.42 事業番号 4-2-1)

○ 組織横断的な相談体制の構築

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営した。

子ども家庭支援センターにおいては、区内保育所等への巡回相談を実施し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な子どもとその家庭の早期発見に努めた。また、区内小・中学校の全児童生徒に配布するため、4月開設の区児童相談所の相談窓口を追加した児童虐待防止マニュアル冊子を作成した。

引き続き、関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた相談支援を行っていく。

(実績報告 P.44 事業番号 4-3-1)

(2) 子ども家庭支援センター事業

相談支援事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や親子ひろば、家庭支援ヘルパー派遣事業等を実施し、関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止を行った。

今後も各事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭に対し、関係機関と連携しながら支援を行う。また、「こども家庭センター」機能の整備により、児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊娠期からの切れ目ない相談支援を一体的に行っていく。

(実績報告 P.45 事業番号 4-3-2)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行うほか、企業等からの寄附によりクラシックバレエや伝統芸能の鑑賞など、親子の体験機会を提供した。さらに、LINEを活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。

引き続き、希望する全ての世帯に配送を行うとともに、体験機会の提供やLINEでの相談対応、情報発信などを行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。

(実績報告 P.46 事業番号 4-4-7)

4 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

○ 地域との協働や地域活動の支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

令和6年度の利用件数は前年度比5%増加した。一方で、退会者の増加により、依頼会員数と提供会員数は前年度より減少した。

引き続き、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。

(実績報告 P.47 事業番号 5-1-2)

○ 子育て仲間作りの支援

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

既存4施設(富坂・本富士・駒込・大塚地区)について、イベントや講習会等を通じて、学生や高齢者など多様な世代と交流できる機会を設け、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組んだ。

引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、地域で安心して子育てができるよう利用者支援の充実を図っていく。

(実績報告 P.48 事業番号 5-2-3)

5 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

○ 青少年のための地域環境の整備

(1) 非行防止・更生保護の推進

7月の強調月間において、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)を開催した。

引き続き、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開していく。

(実績報告 P.51 事業番号 6-2-1)

事業名	区立保育園年末保育	事業番号	2-1-4
事業内容・計画目標（P）	年末の保育園休園期間中（日曜日を除く12月29日、12月30日）、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童を対象に区立保育園3園（各園30名定員）で年末保育を実施する。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は11人だったが、実際の利用人数は9人であった。30日の申込人数は6人だったが、実際の利用人数は4人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和5年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は19人で、実際の利用人数も19人であった。30日の申込人数は9人だったが、実際の利用人数は5人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和6年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。30日の申込人数は2人で、実際の利用人数も2人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	

事業名	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	事業番号	2-1-8
事業内容・計画目標（P）	増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	令和5年度当初に、1施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行った。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	
令和5年度	これまで多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和3年度1名、4年度2名、5年度0名、6年度2名となっている。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	
令和6年度	これまで多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和4年度2名、5年度0名、6年度2名、7年度4名となっている。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上		事業番号	2-1-9
事業内容・計画目標 (P)	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、保育施設に対する指導検査を実施するとともに、保育士等専門職が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行う。			
担当	幼児保育課			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和4年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 96施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 426回 ・給食施設衛生監視指導実施回数106回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 1回 ・要配慮児判定会の実施 29回		引き続き、指導検査の充実を図るとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、区立保育園と私立保育園の連携ができない期間が続いていたが、令和5年度からは、連携園の組直しを行い、連絡会・研修会等の機会を活用し、交流がしやすいしくみづくりを行う。	
令和5年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 105施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 790回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 105回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 2回 ・要配慮児判定会の実施 48回		引き続き、指導検査を着実に実施するとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。	
令和6年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 104施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 732回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 105回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 2回 ・要配慮児判定会の実施 43回		令和7年度に児童相談所が設置されることにより、認可外保育施設を含む指導検査を着実に実施するとともに、引き続き、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。	

事業名	保育士等キャリアアップ事業	事業番号	2-1-10
事業内容・計画目標（P）	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けて取り組む事業者への支援をすることで、保育サービスの質の向上を図る。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援となる旨一層周知し、事業を積極的に活用いただけるよう保育事業者へ案内していく。	
令和5年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	本事業を積極的に活用いただけるよう、引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援として活用できる旨を保育事業者へ案内していく。	
令和6年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	本事業を積極的に活用いただけるよう、引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援として活用できる旨を保育事業者へ案内していく。	

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-12
事業内容・計画目標（P）	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。		
担当	学務課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	明化幼稚園は園舎新築工事を進めている。 柳町こどもの森は園舎新築工事が完了した。 湯島幼稚園は実施設計を完了し、新築工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事に着手した。	明化幼稚園は園舎新築工事を完了し、既存園舎の解体に着手する。 柳町こどもの森は既存園舎の解体を完了する。 湯島幼稚園及び後楽幼稚園は園舎新築工事を進めていく。	
令和5年度	湯島幼稚園は新築工事を進めるとともに、初度調弁の検討を行った。 柳町こどもの森は既存園舎の解体工事を完了し、埋蔵文化財調査に着手した。 明化幼稚園は園舎新築工事が完了し、既存園舎解体工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事を進めた。 小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定した。	湯島幼稚園は園舎新築工事を完了し、令和7年度からの認定こども園化に向けた手続きを行う。 柳町こどもの森は埋蔵文化財調査を完了し、園庭整備工事に着手する。 明化幼稚園は既存園舎解体工事を完了する。 後楽幼稚園は園舎新築工事を進める。 小日向台町幼稚園は、改築に向けた設計を進める。	
令和6年度	湯島幼稚園は新築工事が完了するとともに、初度調弁を含めた移転作業が完了した。 柳町こどもの森は埋蔵文化財調査が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手した。 明化幼稚園は既存園舎の解体工事が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事を進めた。 小日向台町幼稚園は改築工事の設計に着手した。	柳町こどもの森は校舎北棟（小学校、児童館、育成室等）の建設を進める。 明化幼稚園は新築校舎西側の建設（Ⅱ期工事）を完了し供用を開始するとともに、仮設校舎の解体に着手する。 後楽幼稚園は園舎新築工事を完了するとともに、初度調弁を含めた移転作業を完了する。 小日向台町幼稚園は基本設計を完了し、実施設計を進める。	

事業名	区立幼稚園の預かり保育							事業番号	2-1-14		
事業内容（P）	祝休日、幼稚園休業日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き、午前8時から教育課程開始前および教育課程終了後から午後6時まで（長期休業中は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで）預かり保育を行う。保護者の就労等の要件による月を単位とした「登録利用」と、必要に応じて利用可能な日を単位とした「一時利用」を実施する。										
担当	学務課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一園一月 当たりの 平均利用回数	回	341	429	364	85%	437	357	82%	445	348	78%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度において利用数が大幅に減少したが、回復傾向にある。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和5年度	令和4年度と同様の利用数を安定して確保している。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和6年度	令和5年度と比較し、利用数は減となっているが、区立幼稚園園児数との人数比としては概ね横ばいであり、安定した利用となっている。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				

事業名	保育園延長保育		事業番号	2-1-18
事業内容・計画目標（P）	保護者の勤務時間（通勤時間を含む）等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。			
担当	幼児保育課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和4年度	延長保育実施園数は、小石川ここわ保育園の新規開設に伴い、118園となった。		私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。	
令和5年度	延長保育実施園数は、ソラスト茗荷谷保育園の新規開設に伴い、119園となった。		私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。	
令和6年度	延長保育実施園数は、たんぽぽ保育園第2分園及び第4分園の閉園に伴い、117園となった。		現行の施設にて、引き続き延長保育を実施する。	

事業名	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	事業番号	2-2-1
事業内容・計画目標（P）	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策により、リフレッシュ一時保育事業は4月から6月まで利用を中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合わせ4年度実績は2,486人で、3年度の1,797人より増加している。	コロナ禍により、本事業の利用が控えられたことから、改めて本事業の周知に努めていく。	
令和5年度	区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合わせ5年度実績は3,552人で、4年度の2,486人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き本事業の周知に努めていく。	
令和6年度	区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合わせて、6年度実績は3,880人で、5年度の3,552人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き本事業の周知に努めていく。	

事業名	一時保育（キッズルーム）							事業番号	2-2-2		
事業内容（P）	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進する。										
担当	子育て支援課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和3年度実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	3	3	3	100%	4	4	100%	4	4	100%
受任想定人数（延）	人	8,804	14,973	8,915	60%	18,489	11,312	61%	18,489	12,491	68%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	利用実績は前年度同様の水準となった。 令和5年4月の新規施設開設に向けて、運営事業者との調整、必要備品の購入等の準備を行った。 既存の一部施設では、決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図った。						引き続き、新規開設施設の安定的な運営のための調整を行うとともに、全施設における安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れについて、その他の施設においても検討を進める。				
令和5年度	令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に4施設目となるキッズルーム茗荷谷を開設した。初年度の利用実績は既存施設と同様の水準となったため、目標受任想定人数に対する達成率は微増となった。 また、全施設においてキャッシュレス決済の導入が完了した。						引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うとともに、施設ごとに面接し、手続を行っている利用者登録を全施設を通じて一元化する検討を進めることで、利用者の更なる利便性向上を図る。				
令和6年度	全施設で利用者が増加し、特に令和5年度開所のキッズルーム茗荷谷において利用者数の伸びが大きく見られたため、利用実績は向上した。 キャッシュレス決済については、導入後年間利用率の平均が80%を超え、利用者の利便性の向上につながった。						引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うなど、利用者の更なる利便性向上を図る。				

事業名	病児・病後児保育								事業番号	2-2-3	
事業内容（P）	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で保育を行う。										
担当	子育て支援課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	4	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
受任想定人数 （延）	人	1,939	3,923	2,790	71%	3,923	3,427	87%	3,923	3,935	100%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	利用者数は、コロナ禍前を超え過去最高となった。 長引くコロナ禍において、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助の拡充を図った。						順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。 また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。				
令和5年度	利用者数は、令和4年度を大幅に上回った。 物価高騰に対応するため、令和4年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。						順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。 また、利用者の利便性向上のため、予約システム、キャッシュレス決済の導入を図る。				
令和6年度	利用者数は、受任想定人数を上回った。 予約システム、キャッシュレス決済を導入したことにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、令和5年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。 また、順天堂病後児ルーム「みつばち」について、令和7年4月の移転に向けて事業者と調整を行った。						移転後の順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」をはじめ、全施設において安全・安心な運営が行われるように、各事業者と意見交換を行い、利用者の更なる利便性の向上を目指す。				

事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	事業番号	2-2-5
事業内容・計画目標（P）	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども（生後60日目から小学生まで）を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図る。		
担当	子育て支援課・子ども家庭支援センター（令和6年度）		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、令和3年度と比較し増加した。トワイライトステイについては、令和3年度を大きく上回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ466日、トワイライトステイ122日	今後も、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。 また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。	
令和5年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、令和4年度と比較し増加した。 ショートステイについては令和4年度を上回る利用日数となった一方で、トワイライトステイについては令和4年度を下回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ499日、トワイライトステイ95日	運営事業者及び関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていくとともに、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討していく。	
令和6年度	令和6年度より子育て支援課から子ども家庭支援センターに業務移管となったが、引き続き、運営事業者等関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用日数の実績では、ショートステイについて前年度を上回り、トワイライトステイについては前年度とほぼ同数となった。 同一児童の利用も多いが、新規児童の受け入れもあることから、保護者からの聞き取りを丁寧に行い、運営事業者等関係機関と連携することで、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ626日 トワイライトステイ90日	引き続き、運営事業者等関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。 また、現状の利用実績及び利用状況を踏まえ、計画的な事業拡充について検討する。	

事業名	育成室の整備及び運営							事業番号	2-3-1		
事業内容（P）	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童（原則として小学校1年生から3年生まで）に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する。また、待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに必要な地域を精査のうえ、新たな育成室の整備拡充を図る。										
担当	児童青少年課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
育成室数	室	41	45	43	96%	47	45	96%	47	55	117%
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和4年度	待機児童の解消を図るため、令和4年1月に根津第二育成室（根津臨時育成室は令和3年12月に廃止）、4月に根津第三育成室を開設するとともに、保育需要が多い地域の育成室不足を解消するための臨時的措置として、茗台臨時育成室を令和4年6月に開設した。 また、令和5年4月開設に向けて中央大学茗荷谷キャンパス内の育成室整備を行うとともに、事業者による物件提案型の育成室整備を行った。					民間賃貸物件を活用した手法等により、引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図る。					
令和5年度	待機児童の解消を図るため、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に茗荷谷育成室を開設するとともに、事業者による物件提案型の育成室として、小石川育成室及び林町育成室を開設した。 また、令和5年4月に育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や保育の質の向上等を図る「育成室待機児童解消加速化プラン」を5年8月に策定し、6年4月開設に向けて10室の育成室整備を行った。					「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図る。					
令和6年度	待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和6年4月に10室の育成室を開設した。 また、令和7年4月開設に向けて3室の育成室整備を行った。					「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図る。					

事業名	育成室の障害児保育								事業番号	2-3-2	
計画内容（P）	保護者が仕事や病気等のため、放課後等の保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童（要配慮児）に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。										
担当	児童青少年課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
要配慮児保育 を行う 育成室数	室	38	45	39	87%	47	39	83%	47	48	102%
個別指導計画 を作成する 育成室数	室	37	45	39	87%	47	39	83%	47	48	102%
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和4年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和4年度は43室中39室で実績があり、4室においては対象者が0人であった。 ◆令和4年4月1日時点の合計人数 121人					引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。					
令和5年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和5年度は45室中39室で実績があり、6室においては対象者が0人であった。 ◆令和5年4月1日時点の合計人数 141人					引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。					
令和6年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和6年度は55室中48室で実績があり、7室においては対象者が0人であった。 ◆令和6年4月1日時点の合計人数 166人					引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。					

事業名	児童館の整備及び運営		事業番号	2-3-3
事業内容・計画目標（P）	児童の健全育成を図るとともに、児童館の耐震化補強を進め、あわせて内装改修及び設備整備を行い、環境を整備する。			
担当	児童青少年課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和4年度	本郷児童館において、トイレ洋式化工事及び空調改修工事を実施した。 ◆令和4年度末児童館登録者数 全16館 27,720人		施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討する。	
令和5年度	本駒込児童館において床改修工事を実施するとともに、大塚児童館において、空調改修工事を実施した。 ◆令和5年度末児童館登録者数 全16館 27,958人		施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については引き続き、児童館及び放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら検討する。	
令和6年度	本郷児童館において、内装改修工事を実施するとともに、白山東児童館の改修工事に向けた実施設計を実施した。 ◆令和6年度末児童館登録者数 全16館 26,027人		施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館の運営については引き続き、児童館及び放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、事業の充実を図っていく。	

事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-3-4
事業内容・計画目標 (P)	区立小学校の放課後や学校休業日等に校庭等の小学校の施設の一部を開放し、大人の見守りのもと、小学生が安心して遊びや学びなどの活動ができる、放課後の居場所を提供する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。 ◆終了時間延長校 16校→19校 ◆実施日数延べ 4,424日 ◆参加人数 174,253人	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に、充実した放課後の居場所を提供する。	
令和5年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を18時までとし、放課後の居場所の充実を図った。 ◆終了時間延長校 19校 ◆実施日数延べ 4,462日 ◆参加人数 208,815人	区立小学校の児童数の増加に伴い、本事業への参加児童も年々増加しており、活動場所の確保が課題となっている。学校や事業者等と調整を行いながら充実した放課後の居場所を提供する。	
令和6年度	育成室待機児童解消加速化プランのもと、事業終了時間を18時30分まで拡充した。また、1年生の4月利用を開始し、放課後の居場所の充実を図った。 ◆事業実施校 20校 ◆終了時間の拡充校 7校 ◆1年生の4月利用校 5校 ◆実施日数延べ 4,467日 ◆参加人数 199,304人	多くの児童が安心して過ごせるよう、実施日数や時間の拡充等、学校や事業者等と協議を重ねながら、事業の充実を進めていく。	

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	事業番号	2-3-5
事業内容・計画目標 (P)	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育需要に対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者を経費の一部を補助する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和5年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を1か所（千駄木地区）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和6年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口、After School ミライン文京GARDEN、スターチャイルド学童クラブ千駄木校に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を1か所（目白台地区）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成	事業番号	2-4-1
事業内容・計画目標 (P)	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成する。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付する。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行う。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	子育てに関する情報誌として、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 誌面は、レイアウトをさらに改良するとともに、スマートフォンで閲覧する方が増えていることを想定し、電話番号をクリックすると直接発信できるデータ版を作成し、区ホームページに掲載した。 ◆作成部数 5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版の作成についても検討していく。	
令和5年度	子育てに関する情報誌として、乳幼児期の子育て情報に加え、妊娠初期から後期に向けての「妊娠期応援シート」を作成し、保護者に対し妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 ◆作成部数 5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版においては、令和6年度版から概要版の英語版（冊子）、中国語版・韓国語版（データ）を導入するため、周知方法も含めて準備を進めていく。	
令和6年度	子育てに関する情報誌として、主に妊娠中の方から小学校入学前までの子どもがいる保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供するとともに、英語版（冊子）、中国語版・韓国語版（データ）を作成し、外国の方に対する支援を行った。 ◆作成部数 5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。	

事業名	子育て応援メールマガジンの配信	事業番号	2-4-2
事業内容・計画目標（P）	妊婦や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後の子どもの成長、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジンとして配信する。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	令和4年4月から文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信を導入したことに伴い、より身近な方法で、より多くの子育て世帯の方に情報提供を行うことができた。 前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 ◆4年度末の登録者数 メール版 4,496人（産前メール：92人、産後メール：4,404人） LINE版 886人（産前・産後）	登録者数を拡大するため、案内チラシを活用しながら、メール版とLINE版の周知を積極的に行う。 また、区から発信する情報については、子育てに係る幅広い情報を提供するように、配信内容に留意する。	
令和5年度	前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 また、区報で事業の魅力をアピールする取組を実施した。 文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信の登録者数は、前年度から大幅に増加した。 ◆5年度末の登録者数 メール版 4,239人（産前メール：107人、産後メール：4,132人） LINE版 1,561人（産前・産後）	令和6年7月から、メール版において「やさしい日本語版」を導入するため、区から発信する情報について外国の方でも理解ができるよう、配信内容に留意するとともに、より多くの子育て世帯に幅広く情報提供を行えるよう、事業の周知方法を検討していく。	
令和6年度	前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 また、令和6年7月からメール版において「やさしい日本語版」を導入し、外国の方にも情報を提供する体制を整備した。 ◆6年度末の登録者数 メール版 3,732人（産前メール：114人、産後メール：3,618人） LINE版 2,020人（産前・産後） やさしい日本語版 産前メール：1人、産後メール：6人	「やさしい日本語版」の登録者数の増加を図るため、チラシを作成し、関係機関と協力しながら周知を進める。 また、区から発信する情報については、子育てに係る幅広い情報を提供するように、配信内容の充実を図る。	

事業名	男女平等参画推進事業		事業番号	2-6-1
事業内容・計画目標 (P)	固定的な性別役割分担意識にとらわれない、各人の個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会を目指した推進セミナー等を行う。			
担当	総務課			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症による男女平等センターの利用制限が緩和され、3年ぶりに集客を伴う事業の実施が可能となったことから、男女平等参画社会を支えるためのセミナー（11回、1,126名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（5回、313名）等に性別や年齢を問わず多くの参加があった。 こうした様々なセミナー等を通じて、ジェンダー平等の実現や固定的な性別役割意識の解消等に向けた普及啓発を行うことができた。		今後も「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、引き続き関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業に取り組んでいく。	
令和5年度	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、男女平等参画社会を支えるためのセミナー（11回、1,184名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（5回、249名）等、仕事、家庭等の様々な切り口から男女平等について普及啓発を行うことができた。		根強く残る固定的な性別役割意識の解消や男女平等に対する意識の醸成のため、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、関係機関と連携・協働し、継続的に様々な啓発事業に取り組んでいく。	
令和6年度	男女平等参画社会を支えるためのセミナー（12回、1,328名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（6回、500名）等を実施した。講演や映画上映、料理教室など多彩な事業を開催し、多くの参加者を対象に普及啓発を行うことができた。		引き続き、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき関係機関と連携・協働して様々な啓発事業を実施するとともに、令和8年度に予定されている計画改定に向けて、区民の意識や実態を総合的に把握するための実態調査を行う。	

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-2-7
事業内容・計画目標（P）	学校施設の改築や改修を行い、教育環境の向上を図る。		
担当	学務課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	①学校施設の改築 誠之小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事を進めた。明化小学校は、改築校舎（Ⅰ期）について、躯体工事を完了し、内装工事、外装工事及び外構工事に着手した。柳町小学校は、改築校舎（Ⅰ期）が竣工し、解体工事（Ⅱ期）に着手した。小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第7回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構造検討委員会を第2回から第5回まで開催し、千駄木小学校（育成室を含む。）、文林中学校、千駄木幼稚園の一体的改築について検討した。 ②学校施設の改修 ・内装等の改修工事を2校（湯島小・三中）、特別教室改修工事及び実施設計を1校（根津小）実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討及び設計。施工事業者選定の支援を行うコンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式による業者選定を実施し、事業者を決定した。 ・屋上防水改修工事を3校（礪川小・汐見小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を3校（礪川小・汐見小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校（八中）、実施設計を1校（大塚小）実施した。	①改築3校（誠之小・明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校の改築に向けて、設計業者の選定を行う。あわせて、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていく。 ②内装等の改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた事業計画等について検討していく。	

令和5年度	①学校施設の改築 誠之小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事を完了し、校庭改修工事に着手した。明化小学校は、改築校舎（Ⅰ期）の建設工事が完了し、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事に着手した。柳町小学校は、解体工事（Ⅱ期）が完了し、埋蔵文化財調査に着手した。 ・小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定した。千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構造検討委員会を第6回から第11回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。 ②学校施設の改修 ・特別教室改修工事及び実施設計を1校（根津小）実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討を行った。決定した事業計画に基づき、改修工事の設計業者を選定するため、プロポーザル方式による業者選定を実施した。 ・校庭改修工事の実施設計を1校（金富小）実施した。 ・屋上防水改修工事を3校（礪川小・関口台町小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を4校（礪川小・関口台町小・汐見小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校（大塚小）、老朽化が進んでいる給食室の実施設計を1校（林町小）実施した。	①改築3校（誠之小・明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校等の改築に向けて、設計業務を進める。あわせて、千駄木小学校等の改築に向けて、設計業者の選定業務を進める。 ②内装等の改修、屋上防水改修及び外壁・サッシ改修について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた設計業務を進める。
令和6年度	①学校施設の改築 ・誠之小学校は、校庭改修工事が完了し、完全しゅん工となった。明化小学校は、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事を完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手した。柳町小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手するとともに、第二仮設校舎の工事を完了した。 ・小日向台町小学校は、基本設計業務を進めた。千駄木小学校は、千駄木小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定した。 ②学校施設の改修 ・特別教室改修工事を1校（根津小）実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、16校の設計業務を実施し、1校（礪川小）の改修工事に着手した。 ・校庭改修工事を1校（金富小）、屋上防水改修工事を3校（関口台町小、汐見小、三中）、外壁・サッシ改修工事を2校（汐見小、三中）実施した。なお、令和6年1月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、実施予定であった関口台町小学校外壁・サッシ改修工事は令和7年度以降に延期となった。 ・給食室の改修については、令和6年1月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、実施予定であった林町小学校給食室改修工事が令和8年度以降に延期となった。	①改築2校（明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校・小日向台町幼稚園及び千駄木小学校・文林中学校・千駄木幼稚園の改築に向けて、設計業務を進める。 ②内装等の改修、屋上防水改修及び外壁・サッシ改修等について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた設計業務及び改修工事を進める。

事業名	家庭のふれあいの推進	事業番号	3-3-2
事業内容・計画目標（P）	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、様々な啓発を行う。 また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約4,000人	今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	
令和5年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約4,200人	今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	
令和6年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約5,320人	今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	

事業名	ブックスタート事業	事業番号	3-3-3
事業内容・計画目標 (P)	保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所で行われている生後4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業を実施する。		
担当	真砂中央図書館		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	ブックスタート事業は定着し、対象者の95.2%に実施することができた。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、これまで月1回だった開催回数を、より参加しやすくするため毎月2回とし、図書室を除く8館で実施した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本と図書館バッグを配付しており、配付数は増加している。 ◆ブックスタート実施人数 1,782人 ◆としょかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,197袋	ブックスタート事業においては、感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開できる見込みである。また、健診未受診者へのブックスタートは、図書館来館による実施となるが、このことについて、周知を図ることが課題となっているため、新たに健診通知への案内チラシの同封を始める。 なお、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等によりPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。	
令和5年度	ブックスタート事業は定着し、対象者の94.4%に実施することができた。感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開することができた。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、昨年度から引き続き、図書室を除く8館で毎月2回開催した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本を配付した。 ◆ブックスタート実施人数 1,804人 ◆としょかんとなかよし 絵本配付数 1,032袋	引き続き、保健サービスセンターと連携し、ブックスタート事業において読み聞かせを行う。 また、フォローアップ事業「としょかんとなかよし」の行事への参加率の低下が課題となっているため、健診時に同封する配付物の見直しを行い、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等でPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。	
令和6年度	ブックスタート事業は、対象者の94.0%に実施した。若干減少傾向にあるが、4か月児健診受診者にはもれなく実施している。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、図書室を除く8館で毎月2回開催した。なお、催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本を配付した。 ◆ブックスタート実施人数 1,721人 ◆としょかんとなかよし 絵本配付数1,027冊	引き続き、保健サービスセンターと連携し、ブックスタートパックの配付とともに読み聞かせを行い、家庭での読書の実践につなげる。 また、フォローアップ事業「としょかんとなかよし」を継続するとともに、乳幼児と保護者を対象とした事業の充実に努め、図書館利用を促進する。	

事業名	中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））	事業番号	3-4-2
事業内容・計画目標（P）	中高生向け施設「b-lab（文京区青少年プラザ）」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施し、利用者の自主性・社会性を促す。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 1,637人 ◆利用者数 24,454人	通常運営となり、多くの中高生による利用が見込まれることから、利用者にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、さらには、自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	
令和5年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 2,156人 ◆利用者数 30,552人	中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設していく。	
令和6年度	年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 1,896人 ◆利用者数 33,146人	b-labにおいては中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営の工夫を図る。 また、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設する。建設に当たっては、中高生等の意見を聴取し、施設整備や運営方法等に反映していく。	

事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標（P）	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会への活動支援を行う。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、コロナ禍ではあったが、各育成会で感染症対策を講じて事業を実施するなど、育成会へコロナ禍前とほぼ同程度の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	
令和5年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、各育成会の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	
令和6年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・九地区連絡会の開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、各育成会の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	4-1-1
事業内容・計画目標（P）	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報共有及び状況把握に努め、連携を図る。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回	（仮称）文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	
令和5年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議109回、医療関係者会議1回	（仮称）文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	
令和6年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議101回、医療関係者会議1回	児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、開設した文京区児童相談所等関係機関との細やかな連携を図っていく。	

事業名	児童虐待防止対策事業	事業番号	4-1-2
事業内容・計画目標 (P)	子育て支援講座の開催や児童虐待防止マニュアルの配布による啓発活動を行う。 また、養育家庭体験発表会の開催による養育家庭普及活動を行う。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆小学生用児童虐待防止マニュアル改訂 15,000部 ◆養育家庭体験発表会 (1回39人)、NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止及び養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	
令和5年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議109回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆養育家庭体験発表会 (1回31人)、NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止のための子育て支援講座の開催や積極的な啓発活動を実施するとともに、関係機関用児童虐待防止マニュアルの改訂を行う。 また、養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	
令和6年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、子育て支援講座の開催、区児童相談所開設に合わせた関係機関用児童虐待防止マニュアルの改訂、児童虐待防止推進月間・里親月間企画展等での啓発等を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議101回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆関係機関用児童虐待防止マニュアル改訂 3,500部 ◆児童虐待防止推進月間・里親月間企画展 (1回496人) ◆養育家庭体験発表会 (1回51人) NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止のため、子育て支援講座の開催、企画展等イベントでの啓発を実施するとともに、次年度は区民向けの児童虐待防止リーフレットを改訂、配布を行う。 また、養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	

事業名	家庭支援ヘルパー事業	事業番号	4-1-3
事業内容・計画目標 (P)	児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭へ家庭支援ヘルパーを派遣する。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆育児支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回	今後もヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーの派遣を行う。	
令和5年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆家庭支援ヘルパー派遣 29家庭 延413回	引き続き、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーを派遣する。	
令和6年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆家庭支援ヘルパー派遣 21家庭 延304回	こども家庭センター機能整備に伴う予防的支援の強化のため、委託事業者を1社追加し、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーを派遣する。	

※育児支援ヘルパー事業は、令和4年4月より対象家庭を拡大したため、「家庭支援ヘルパー事業」に名称変更しました。

事業名	児童相談所の設置準備	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標（P）	平成31年3月に策定した「（仮称）文京区児童相談所基本計画」に基づき、具体的な相談体制及び関係機関との連携等を検討するほか、運営に必要な職員を計画的に確保するとともに、他自治体の児童相談所への派遣等により職員育成を図っていく。		
担当	子ども家庭支援センター・児童相談所開設準備室（令和6年度）		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	<相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、外部有識者を交えた検討委員会、移管検討委員会等を通じて検討を重ね、パブリックコメントを経て、「（仮称）文京区児童相談所運営計画」を策定した。 <職員の確保・育成> 職員確保については、児童相談所等勤務経験者を4名確保した。また、育成については、都や近隣自治体の児童相談所へ17名の職員を派遣するとともに、職員向けに外部有識者による講演会を行い、専門職の育成に取り組んだ。	<相談体制の検討> 「（仮称）文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即して具体的な検討を進める。 <職員の確保・育成> 都や先行開設区及び近隣県の児童相談所への職員派遣により、人材育成に継続的に取り組む。また、人材確保のため、引き続き大学への職員採用に係る広報を進め、児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。	
令和5年度	<相談体制の検討> 「（仮称）文京区児童相談所運営計画」に基づき、本区の新たな児童相談体制の実現に向け、児童相談所移管検討委員会を始めとして、検討部会、有識者を交えた検討委員会等を通じて運営体制等の検討を行った。 <職員の確保・育成> 職員確保については、特別区人事委員会による経験者職員採用を通して、児童相談所等の勤務経験者を5名採用した。また、人材育成については、都を含む近隣自治体の児童相談所へ28名の職員を派遣し、現場における適切なアセスメントや、高度で実践的な相談支援のスキルを学び、現場対応力の向上に取り組むとともに、職員を対象とする外部有識者による講演会を実施し、専門職員の資質向上を図った。	<相談体制の検討> 令和7年4月の開設に向け、「（仮称）文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、東京都児童相談センターからの適切なケース引継ぎを実施するとともに、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即した具体的な検討を引き続き進めていく。 <職員の確保・育成> 職員確保については、医師や弁護士を始めとした高度な専門職員や、児童相談所内の実務を担う会計年度任用職員の確保等、開設に必要な職員採用を実施する。また、育成については、OJT等により、児童相談所勤務経験者及び派遣経験者職員等からの専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、計画的に実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組む。	
令和6年度	<相談体制の検討> 「（仮称）文京区児童相談所運営計画」を踏まえた、区児童相談所設置のための組織改正及び人材確保に努め、児童相談所の実務を適切に実施していくための組織体制を整備した。 <職員の確保・育成> 児童相談所等の勤務経験のある任期付き職員、経験者職員等の新規採用に加え、研修派遣や都児童相談センターからの引継ぎなど、他自治体の児童相談所での実務経験を積み、実践的なスキルを身に付けた区職員が合流することにより、計画上の内容をさらに充実させた職員体制を整えた。	<相談体制の検討> より身近で専門的な相談支援を受けられる機関として、児童相談所の実務を適切に実施していく。 <職員の確保・育成> 児童相談所開設後も、専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、計画的に実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組んでいく。	

事業名	児童相談所の施設整備	事業番号	4-2-2
事業内容・計画目標（P）	「（仮称）文京区児童相談所基本計画」に基づき、相談機能や一時保護機能など児童相談所として必要な機能を実現するとともに、地域の住環境に配慮したボリュームとなるように検討を行い、利用者にとって安全で安心な施設となるよう実施設計等を計画的に進めていく。		
担当	子ども家庭支援センター・児童相談所開設準備室（令和6年度）		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	（仮称）文京区児童相談所建設工事説明会等を通して、近隣住民へ丁寧な周知を行い、工事に着手した。着工後は、建設工事業者や整備技術課等、関係各所との連絡調整を図り、進捗管理を徹底し、工程のとおり工事を進めることができた。	建設工事業者及び関係課と連携し、工事の進捗管理を徹底するとともに、地元町会や近隣住民等の理解を得ながら丁寧に工事を進めていく。また、併行して、施設の利用開始に向けた準備を着実に進めていく。	
令和5年度	建設工事に当たって、建設工事業者や整備技術課等との連絡調整を行い、町会や近隣住人等に対し、定期的に進捗状況を連絡すること等により、地域の理解を得ることに努めながら事業を進めてきた。建設工事の進捗管理を綿密に行い、工程のとおり工事を進めることができた。	施設の竣工後は、施設内の什器の設置や、施設の管理維持に向けた委託事業の契約を進めていく。また、東京都からの児童相談データの移行など、引継ぎに必要な作業を関係機関と協力しながら進め、令和7年4月の開設に向け、準備を着実に進めていく。	
令和6年度	新しい児童相談所施設の引渡しを受け、施設内の什器類の調達を行った。各室のテーブル・椅子等には、木材を基調とする素材を取り入れ、保護者が相談しやすくなるような空間とした。事務室には「同時接続会議システム」や、フリーアドレスの観点を取り入れた什器を導入するなど、DX推進に資する機能的な職場環境を整備した。	区児童相談所が開設し、高度で専門的な支援を行う機関として、子どもに関わる様々な関係機関と緊密な連携を図っていく。DX(デジタルトランスフォーメーション)の視点を取り入れた施策を積極的に推進し、より効果的、効率的な児童相談所運営を進める。また、里親事業を含む社会的養護の身近な相談窓口として、区のイベント等を通した広報活動を積極的に推進し、よりきめの細かい周知啓発を図る。	

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	4-3-1
事業内容・計画目標 (P)	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努める。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室）、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子（改訂） 16,500部（全校生徒に配付予定） ◆中学生用冊子 4,700部（新1年生に配付予定）	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	
令和5年度	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室）、教育センター相談窓口を運営した。さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。できるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めた。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子 4,000部（新1年生に配付予定） ◆中学生用冊子（改定） 16,000部（全校生徒に配付予定）	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	
令和6年度	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子どもからの悩みごと、ヤングケアラー等子育て世帯の経済的困りごとの相談に対応する子ども応援サポート室）、教育センター相談窓口を運営した。 さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。できるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めた。 また、区内小・中学校の全児童生徒に配布するため、令和7年度開設の区児童相談所の相談窓口も追加し、冊子の改訂を行った。 ◆小学生用冊子（改訂） 18,000部（全校児童に配付予定） ◆中学生用冊子（改定） 15,000部（全校生徒に配付予定）	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小・中学生用冊子の全児童生徒への配付布を行い、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-3-2
事業内容・計画目標 (P)	家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、相談事業、子育て支援講座及び親子ひろば事業を実施し、子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりを促進する。児童虐待通告に対する対応を行い、子育て関連機関と連携し、要保護児童・要支援家庭への支援を行う。また、支援を要する家庭に家庭支援ヘルパーを派遣するなど養育支援訪問を行う。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延36,690 件 ◆子育て支援講座 20回 237人、親子ひろば利用者 延10,262人、親子ひろば行事開催 114回 1,358人、養育家庭体験発表会開催 1回39人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 91回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回	今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。	
令和5年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延37,914 件 ◆子育て支援講座 22回 357人、親子ひろば利用者 延16,326人、親子ひろば行事開催 44回 978人、養育家庭体験発表会開催 1回31人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 141回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 29家庭 延413回	今後も、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。 また、これまで取り組んできた児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊産期からの切れ目のない相談支援を継続し、令和7年度の区児童相談所開設を目途に「子ども家庭支援センター」に、こども家庭センター機能を整備していく。	
令和6年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延35,326 件 ◆子育て支援講座 22回 331人 親子ひろば利用者 延17,042人、親子ひろば行事開催 134回 1,443人 養育家庭体験発表会開催 1回51人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議141回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 21家庭 延304回	今後も、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭に対し、関係機関と連携しながら支援を行う。 また、「こども家庭センター」機能の整備により、児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊産期からの切れ目のない相談支援を一体的に行っていく。	

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-7
事業内容・計画目標（P）	子どものいる生活困窮世帯（児童扶養手当・就学援助受給世帯等）のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送する。定期配送をきっかけに、子どもとその家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。（延べ4,702世帯） また、様々な物価高騰に対応するため、臨時便とQUOカードの配付を行った。さらに、子どもの人数に合わせて図書カードを配付するとともに、高校生の子どもがいる世帯についてはお米を増量するなど、家族構成を考慮した支援を実現した。	希望する全ての世帯に配送を行うとともに、引き続き利用者の家族構成に合わせた食品等の適切な配送を行うことで、よりニーズに合わせた事業を実施していく。 また、食品の配送だけではなく、イベントの情報発信や招待等、親子の体験機会も充実させていく。	
令和5年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。（延べ5,118世帯） また、企業等からの寄附によりスポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞など、親子の体験機会の充実が図られた。さらに、LINEを活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。	新規申込数が増加する中、希望する全ての世帯に配送を行うとともに、各家族構成に合わせた配送を引き続き実施していく。 また、食品の配送だけではなく、親子の体験機会の提供や、LINEでの相談対応、情報発信などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。	
令和6年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送（延べ5,510世帯）を行い、うち3回はすべての家庭にお米を増量して配送し、物価高騰に対応した支援を行った。 また、企業等からの寄附によりクラシックバレエや伝統芸能の鑑賞など、親子の体験機会を提供したほか、LINEによる相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。	物価高騰が続き新規申込み世帯も増加する中、希望する全ての世帯に配送を行っていく。 また、食品の配送以外に、給付金・貸付金など生活に役立つ情報のLINE配信、親子の体験機会の提供やLINE相談対応などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。	

事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	5-1-1
事業内容・計画目標（P）	区の子育て支援事業等でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関の協力を得て開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。 【社会福祉協議会実施事業】		
担当	子育て支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ベーシックサポーター認定研修を2回（計28人認定）、スタンダードサポーター認定研修を2回（計35人認定）、居場所サポーター認定研修を1回（26人認定）開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の各団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手の確保・育成に取り組む。	
令和5年度	地域における新たな子育て支援の担い手を確保するため、ベーシックサポーター認定研修を2回（計19人認定）、スタンダードサポーター認定研修を2回（計36人認定）、居場所サポーター認定研修を1回（13人認定）開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手を確保及び育成に取り組む。	
令和6年度	地域における新たな子育て支援の担い手を確保するため、ベーシックサポーター認定研修を2回（計16人認定）、スタンダードサポーター認定研修を2回（計16人認定）、居場所サポーター認定研修を1回（13人認定）開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手を確保及び育成に取り組む。	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業番号	5-1-2
事業内容・計画目標 (P)	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	令和4年度の利用件数は前年度比12%増加した。研修を再開し提供会員が増えたことで、コロナ禍においても送迎等の需要に応えることができた。 ◆依頼会員数 2,187人 提供会員数 302人 両方会員数 13人	引き続き、基本的な感染症対策を講じながら、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。	
令和5年度	令和5年度の利用件数は前年度比18%増加した。提供会員が増えたことにより、増加した依頼会員の送迎等の需要に応えることができた。 ◆依頼会員数 2,281人 提供会員数 344人 両方会員数 13人	引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規の提供会員をより多く確保するため周知を行っていく。	
令和6年度	令和6年度の利用件数は前年度比5%増加した。一方で、退会者の増加により、依頼会員数と提供会員数は前年度より減少した。 ◆依頼会員数 2,126人 提供会員数 289人 両方会員数 10人	引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規の提供会員をより多く確保するため周知を行っていく。	

事業名	区立保育園の子育てステーション	事業番号	5-2-2
事業内容・計画目標 (P)	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う、地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施する。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、7月から3月に実施し、18園で計503人の参加があった。	子育て世帯に交流の機会を提供する場となれるよう、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクについても引き続き考慮しながら、実施していく。	
令和5年度	年間を通じて実施し、17園で計617人の参加があった。	より多くの子育て世帯に参加をしてもらえるよう、区報掲載等による事業の広報を積極的に行っていく。	
令和6年度	年間を通じて実施し、17園で計444人の参加があった。	より多くの子育て世帯に参加をしてもらえるよう、区報掲載等による事業の広報を積極的に行っていく。	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-2-3
事業内容・計画目標（P）	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援する。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	既存3施設（富坂・本富士・駒込地区）に加え、12月には4施設目となる「おひさま0・1・2」が大塚地区に開設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、利用の一部を制限しながら運営を実施した。	基本的な感染症対策を継続するとともに、事前予約制や人数制限等を適宜見直し、利用者の利便性向上を図りながら安定的な運営を行う。	
令和5年度	既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、人数制限の見直し等を行いながら運営した。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、利用者の利便性向上に努めながら、地域の子育て世帯の交流の場としての充実を図っていく。	
令和6年度	既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、イベントや講習会等を通じて、学生や高齢者など多様な世代と交流できる機会を設け、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組んだ。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、地域で安心して子育てができるよう利用者支援の充実を図っていく。	

事業名	子育てひろば事業	事業番号	5-2-4
事業内容・計画目標（P）	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制や人数制限、利用者入替え時の清掃・消毒時間の設定など、感染予防に最大限の配慮をしながら安心・安全な運営に努めた。 ◆登録者数 4,462人 ◆延べ利用者数 36,277人	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を見据え、事前予約制や人数制限等の利用制限解除を検討する。 また、講習会等の開催を通して子育てに関する情報を発信するとともに、児童と保護者が安心して遊べる施設運営に努める。	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、事前予約制や人数制限等の利用制限の解除や、ランチタイムの再開などを行いながら運営した。 ◆登録者数 5,628人 ◆延べ利用者数 70,482人	利用者ニーズを反映した魅力的な講習会の実施や、子育てに関する情報発信の拡充など、地域の子育て環境の充実にも努める。 また、子育てひろば汐見における外壁改修工事への対応について検討を行い、安定的な施設運営に努める。	
令和6年度	講習会等のイベントを実施し、子育てに関する情報を発信するとともに、利用者が安全に遊べる施設運営に努めた。 ◆登録者数 5,863人 ◆延べ利用者数 78,795人	子育てひろば汐見における外壁改修工事への対応について、引き続き検討を行い、安定的な施設運営に努める。 また、利用者のニーズをとらえた情報発信や講習会等を実施し、地域子育て世帯の交流の場としての充実を図っていく。	

事業名	子ども食堂等支援事業								事業番号	5-2-5	
事業内容（P）	家庭の事情による孤食等の状況にある子どもたちに対する、食事提供の支援を含めた居場所づくりとしての「子ども食堂」等の地域活動の運営費を助成する。【社会福祉協議会実施事業】										
担当	子育て支援課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
子ども食堂 登録数	件	11	17	11	65%	18	12	67%	18	13	72%
子ども食堂 連絡会の開催	回	1	2	1	50%	2	1	50%	1	1	100%
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響は続いている状況ではあったが、テイクアウト方式の継続等で各団体の活動は維持されていた。また、連絡会では、社会福祉協議会によるアンケートも交えながら対面開催を再開するための検討等も行った。さらに、地区での連絡会も開催し、より細かな連携に向けて意見を交わした。					新型コロナウイルス感染症による影響や規制の緩和を踏まえ、新たな活動の立ち上げや対面形式の再開なども視野に入れた支援を行い、活動の維持や展開を図っていく。					
令和5年度	テイクアウト中心の状況は変わっていないが、新たな家庭の受入れや、継続して利用している家庭の見守りを引き続き行った。また、そこから専門機関につながるケースもあった。 連絡会では、改めて利用している家庭の状況や運営を続ける上での課題などについて意見を交わした。					新たな子ども食堂立ち上げに関する相談が増えており、地域ニーズなども踏まえて支援を行っていく。 また、開設から10年近く経つ団体も多くなっており、今後も継続して活動できるよう支援を行っていく。					
令和6年度	物価高騰の状況下においても、新たな家庭の受入れや、継続して利用している家庭の見守りを引き続き行ったほか、新たな子ども食堂の立ち上げ支援を行った。 連絡会では、利用している家庭の状況や物価高騰等の運営を続ける上での課題などについて意見を交わした。					活動開始から5年以上が経過した団体に対して、新たに物品購入費の助成を行うなど、子ども食堂運営団体のニーズなどを踏まえて支援を行っていく。					

※令和3年度より進行管理対象事業となったため、令和4年度より追加

事業名	児童館の乳幼児プログラム		事業番号	5-2-6
事業内容・計画目標 (P)	児童館において、午前中に地域の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流・親睦を目的としたプログラムや、子育て交流講座など、親の子育てを支援する事業を行う。			
担当	児童青少年課			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和4年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,263回 ◆延利用人数 25,017人		引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和5年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,358回 ◆延利用人数 23,655人		引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和6年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,333回 ◆延利用人数 17,466人		引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	

事業名	児童館の幼児クラブ	事業番号	5-2-7
事業内容・計画目標（P）	2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 273人 延指導児童数 6,750人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和5年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 234人 延指導児童数 5,308人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和6年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 199人 延指導児童数 4,642人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	

事業名	非行防止・更生保護の推進	事業番号	6-2-1
事業内容・計画目標（P）	毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間（法務省主唱）」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（内閣府主唱）」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動（東京ドーム周辺広報活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等）を実施する。		
担当	福祉政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	熱中症の危険や、文京シビックセンター改修工事の影響により、東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）は中止となったが、7月の強調月間において、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）は、感染症対策を徹底した上で開催した。 なお、感染症小康期の11月に文京シビックセンター周辺において、文京区保護司会等による啓発活動を実施した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。	
令和5年度	7月の強調月間において、4年ぶりに東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）を開催した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。 なお、熱中症の危険を踏まえ、状況によって事業内容の変更又は中止を検討する。	
令和6年度	7月の強調月間において、東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）を開催した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。 なお、熱中症の危険を踏まえ、状況によって事業内容の変更又は中止を検討する。	

事業名	安全・安心な公園づくり							事業番号	6-3-7		
事業内容（P）	区立公園や児童遊園での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な環境を提供するために、防犯カメラを設置する。										
担当	みどり公園課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
防犯カメラ 新規設置園数	園	36	24	36	150%	27	20	74%	7	9	129%
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和4年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。					順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。					
令和5年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。					全国的な需要増に伴い電気用ケーブルメーカーの新規受注停止が発生したため、設置できなかった7園を令和6年度に設置していく。					
令和6年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。					順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。					

事業名	犯罪の被害防止対策の推進		事業番号	6-4-1
事業内容・計画目標（P）	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともに、その目印として子ども110番ステッカーを掲示する。			
担当	児童青少年課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和4年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認を行った。 小学1年生へ周知用縮小版ステッカーの配付を行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,474件		避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、小学1年生への周知を図る。	
令和5年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認調査を行った。 区内小学1年生へ周知用に縮小版ステッカーの配付を行い、保護者も含め事業の周知を行った。 ◆協力件数 1,445件		避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図るとともに、引き続き、小学1年生への周知を図る。	
令和6年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認調査を行った。 区内小学1年生へ周知用に縮小版ステッカーの配付を行い、保護者も含め事業の周知を行った。 ◆協力件数 1,443件		避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図るとともに、引き続き、小学1年生への周知を図る。	